

令和4年度 第1回 越谷市景観評価委員会

報告事項1 越谷市景観計画施行状況について

景観手続き(景観法、景観条例)

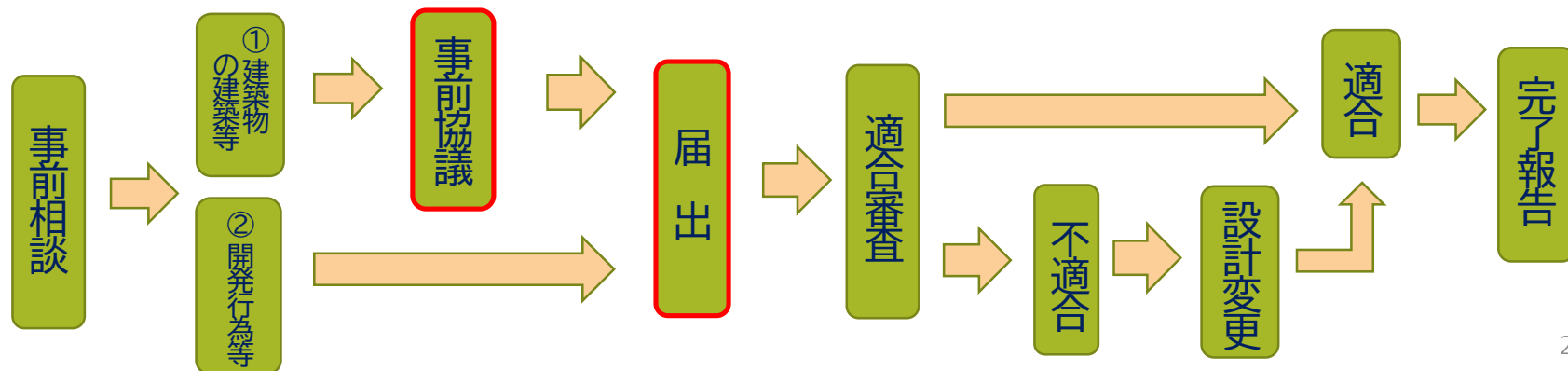
■ 景観手続きの対象規模

No	対象行為	主な例	対象規模	手続き	
				事前協議	届出
①	建築物の建築	マンション、工場の建築	高さ12mを超えるもの 建築面積500㎡を超えるもの	○	○
	建築物の外観の変更	マンション等の外壁塗替え			
	工作物の建設	携帯基地局の建設	高さ12mを超えるもの 築造面積500㎡を超えるもの		
	工作物の外観の変更	携帯基地局の外壁塗替え			
②	開発行為	土地の分譲	区域面積3,000㎡以上のもの	×	○
	土地の形質の変更	駐車場の整備	区域面積500㎡以上のもの		
	物件の堆積	資材置場の整備	区域面積500㎡以上のもの		

※特定地区については、別途基準

■ 景観手続きの流れ

景観アドバイザー



景観手続き(景観法、景観条例)

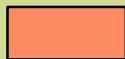
景観計画区域(市全域)

■一般地域(特定地区以外) 凡例

住宅地



商業・業務地



工業・流通業務地



田園・集落



※用途地域等による

■特定地区

元荒川沿川特定地区

越谷レイクタウン特定地区

旧日光街道沿道特定地区



事前協議申請(景観条例)

- ①【建築物の外観の変更】の件数が多い⇒マンション外壁塗替が増加
- ② R2年度【工作物の建設】の件数が多い⇒携帯基地局の一次的な設置
- ③全体としては、概ね横ばい

行 為	件 数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
建築物の建築	18	58	59	59	68	48	29	34	42	16	431
建築物の外観の変更	2	1	2	2	3	7	0	① 8	10	5	40
工作物の建設	2	1	6	3	3	7	16	② 64	8	1	111
工作物の外観の変更	1	6	0	0	0	0	0	0	1	0	8
計	23	66	67	64	74	62	③ 45	106	61	22	590

(42) (52件/年見込)

地区名	件 数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
一般地域	14	40	36	39	34	41	36	93	43	14	390
越谷レイクタウン特定地区	9	18	27	18	26	11	3	6	4	4	126
元荒川沿川特定地区	0	8	4	7	13	8	5	1	12	4	62
旧日光街道沿道特定地区	0	0	0	0	1	2	1	6	2	0	12
計	23	66	67	64	74	62	45	106	61	22	590

※R4.8.31時点

届出申請(法第16条第1項、第2項)

①R3年度【土地の形質の変更、物件の堆積】の件数が多い。
⇒駐車場、資材置場の開発が多い。

行為	件数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
建築物の建築	15	59	55	63	67	49	30	31	41	15	425
建築物の外観の変更	2	1	1	2	3	6	0	8	10	5	38
工作物の建設	2	4	6	3	3	7	15	65	7	0	112
工作物の外観の変更	1	3	0	0	0	0	0	0	2	0	6
開発行為	2	4	2	1	5	2	1	2	1	0	20
土地の形質の変更	2	5	18	18	19	31	11	8	18	4	134
物件の堆積	4	12	11	6	10	7	6	6	①12	6	80
計	28	88	93	93	107	102	63	120	91	30	815

(72件/年見込)

地区名	件数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
一般地域	18	59	62	64	62	79	53	107	72	22	598
越谷レイクタウン特定地区	10	21	26	21	26	11	3	5	5	6	134
元荒川沿川特定地区	0	8	5	8	18	10	6	7	12	2	76
旧日光街道沿道特定地区	0	0	0	0	1	2	1	1	2	0	7
計	28	88	93	93	107	102	63	120	91	30	815

※R4.8.31時点

景観アドバイザー制度

景観計画に定める事項その他良好な景観の形成を推進するため、**技術的及び専門的な助言**を行う制度

(景観条例第39条)

景観の事前協議及び公共施設の景観形成に関し、**景観まちづくり、色彩**の分野で、助言をいただき、良好な景観形成の推進に努めている

景観まちづくり: 日本大学理工学部まちづくり工学科

岡田智秀氏

色 彩 : 有限会社クリマ

依田 彩氏

景観アドバイザー依頼(件数)

行 為	件数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
建築物の建築	2	7	4	1	4	0	2	2	3	2	27
建築物の外観の変更	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	5
工作物の建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工作物の外観の変更	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
開発行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土地の形質の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物件の堆積	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他※	0	3	0	0	3	2	0	0	0	0	8
計	2	10	5	1	8	2	4	2	5	3	42

※屋外広告物、街区表示板(レイクタウン地区)、橋梁の塗り替え(しらこぼと橋)、大沢橋周辺の水辺空間

地区名	件数										
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
一般地域	1	3	2	0	1	0	1	2	3	1	14
越谷レイクタウン特定地区	1	5	3	1	1	0	1	0	0	2	14
元荒川沿川特定地区	0	2	0	0	6	2	2	0	2	0	14
旧日光街道沿道特定地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	10	5	1	8	2	4	2	5	3	42

※R4.8.31時点

公共施設の景観形成について

①公共施設景観形成 専門部会

向畑橋（補修）の色彩【令和3年度景観アドバイザー案件】

②公共施設景観形成 特別部会

■都市デザイン協議会(庁内組織)

目的:越谷市の特性を生かした個性ある景観形成を図ること

協議事項:景観形成の指針の策定に関すること

景観形成の調査・研究に関すること

景観形成について、関係部課相互の連絡調整に関すること

構成:関係課22課

■専門部会

対象:公共建築物以外の公共施設

構成:公共工事関係9課

■特別部会

対象:公共建築物

構成:都市計画課、営繕課、
施設所管課

①公共施設景観形成 専門部会

■主な対象施設

道路(橋梁、照明灯、防護柵)

公園(トイレ、照明灯)

河川(樋管水門、排水機場)

■協議事項

施設の色彩等



河川(樋管水門)



公園(トイレ)



道路(照明灯)

①公共施設景観形成 専門部会

■取組フロー

STEP 1
工事リストの提出

- ・当該年度に予定している工事のうち、景観に関する協議が行える工事をリストアップ

STEP 2
協議が必要な案件抽出

- ・工事場所を現地調査し、対象となる施設、配慮事項を確認
- ・現地調査を踏まえ、担当課にヒアリングを行い、具体的に協議が必要な案件（工事）を抽出

STEP 3
景観協議（配慮事項）

- ・色彩等の配慮事項について、詳細協議を実施。
- ・必要に応じて、**景観アドバイザー**へ助言依頼。
- ・協議内容を「**景観協議に関する調書**」に整理

STEP 4
景観形成の確認

- ・工事完了に伴い、景観配慮事項について、現場を確認し、景観形成の効果検証
- ・課題の整理（調書完成）

■ 景観協議に関する調書（イメージ）

景観協議に関する調書
公園施設改修事業に関する景観協議について(公園緑地・緑道)

①

工事担当課	公園緑地課	担当者	佐藤 弘人
工事名	公園整備工事(出羽公園内)		
工事場所	新川町一丁目地内		
事業の時期(工期)	令和3年12月～令和4年3月		
工事概要	ユニットトイレ棟新設		
	新規 / 継続		
景観概要	対象施設	出羽公園内トイレ	
	景観区域	一般地域 田園・集落景観ゾーン	
	周辺環境	田園・住宅・JR武蔵野線	
	使用色彩 (マンセル値)	横櫓:N4、用水沿い柵:5YR 3/1	

○対応事項(景観計画抜粋:公共施設の施設別配慮事項)

※それぞれの項目について、対応を行ってれば、「」を入れる。

- 公園緑地や緑道からの良好な眺望の確保や活用に努める。
- 良好な緑の確保・保全に努める。
- 周辺に開かれた広場や通路などの空間の確保や周辺と連続する多様な緑の確保に努める。
- 動植物の生息・生育に配慮した景観の形成に努める。
- 地域特性に配慮した整備に努める。
- 柵・フェンス、照明灯などの工物は、すっきりとした形態意匠と落ち着いた色と色彩とする。
- 公共サインマニュアルを遵守する。

③

令和3年度 No.2

○ 事業前

○ 事業後

○ 効果

上部に落ち着いた色(ベージュ系)を使用しており、公園の緑などの周辺環境と調和が保たれている。
下部に明度が低い色、上部に明度が高い色を配置しており、安定感のある配色となっている。また、上部と下部の色彩の自然な明度差と彩度差があり、メリハリのある配色となっている。
落ち着いた色を選んだことから汚れが目立ちにくく、長期間にわたり景観形成が維持できる。
周囲の色彩が調和しており、施設全体が落ち着いた印象となっている。

○ 課題・検討事項

下部に使用した色彩(4GY 6.7/1.6)は周辺の自然の緑とは若干異なる。今後、GY系の色彩を使用する場合は慎重に検討する必要がある。
これまで公園内トイレの彩色については2色の配色にて検討を行ってきたが、今後、検討段階で単色での彩色も候補の一つとして検討できる。
トイレ周辺の整備(砂利、インターロッキング、芝など)により印象が変わるため、色彩の選定にあたっては周辺整備と調和が図られるよう配慮が必要となる。

○添付書類(必要に応じて) 案内図 配置図 仕様書

②

具体的な対応事項

緑豊かな公園内であることを考慮し、検討を進めた。
・周辺環境との調和を図るため、緑などの自然と調和した高明度低彩度の色彩とし、以下の3案から検討し、景観アドバイザーへ助言依頼をしたところ、以下の回答があった。(表中の色見本については類似色である)(市案)

案①		案②		案③	
上	11GY 6.9/3.6	上	13Y 8.9/1.5	上	13Y 8.9/1.5
下	2.5Y 9.2/1.5	下	11GY 6.9/3.6	下	11GY 6.9/3.6
上	4GY 6.7/1.6	上	6.7Y 8.4/0.7	上	6.7Y 8.4/0.7
下	10GY 8.9/1.5	下	4GY 6.7/1.6	下	4GY 6.7/1.6
上	4BR 2.8/3.1	上	6.7Y 8.4/0.7	上	6.7Y 8.4/0.7
下	3YR 8.7/0.7	下	13Y 6.7/2.3	下	13Y 6.7/2.3

主な助言内容

- ・上下で色相を揃えた方が調和のとれた配色となる。
- ・下部に明度が低い色、上部に明度が高い色を配置する方が、安定感のある配色となる。

最終案については、景観アドバイザーからの意見を踏まえ下部に明度が低い色を用いることとした。色彩については、周辺の緑などの自然の調和を図れる柔らかいグリーン系で、色の鮮やか(5Y 8.5/1.5)とも彩度が近い、アドバイザー案②を採用することとした。

- ① 工事概要、景観計画上の位置づけ、既存施設の基本情報
- ② 協議経過(アドバイザーからの助言)
- ③ 現場写真(施工前/施工後)
- ④ 効果、課題、検討事項

①向畑橋（補修）の色彩

助言日：令和3年11月5日

内容：橋梁補修工事（向畑橋）の色彩について

アドバイザー：依田 彩氏

【工事概要】

工事場所：越谷市大字向畑地内

工事内容：塗装塗替え工、構造物補修工

工期：令和3年9月21日～令和4年3月15日まで

（参考）

当初竣工：平成3年3月

①向畑橋（補修）の色彩

■景観計画の位置づけ

- ・景観区域：一般地域
（田園・集落景観ゾーン）
- ・河川景観軸

■周辺環境

- ・新方川(河川緑地)
- ・東側：田んぼ、弥栄小
- ・西側：住宅地

景観形成方針図



■マンセル値について

マンセル値とは、1つの色を
①色相、②明度、③彩度の3属性
 で表すもので、これにより色彩を
 定量的に表現しています。

①色相(色合い)

色相は、「色合い」のことで、
 赤(R)、黄(Y)、緑(G)、青(B)、紫(P)の主
 要色相と中間色相の合計10色相で表記
 (右上参照)

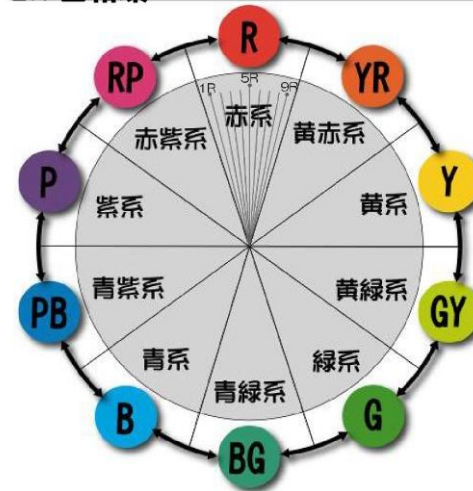
②明度(明るさ)

明度は、色の「明るさの度合い」のことで、
 0~10の数値で表記

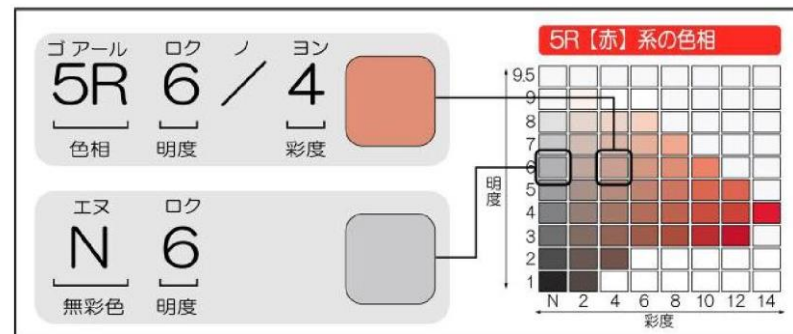
③彩度(鮮やかさ)

色相は、「鮮やかさの度合い」のことで、
 0~14程度の数値で表記

■マンセル色相環



■マンセル値の読み方



①向畑橋（補修）の色彩

< 施工前 >

桁(上部): 2.5Y 8/6



桁(下部): 7.5YR 7/8

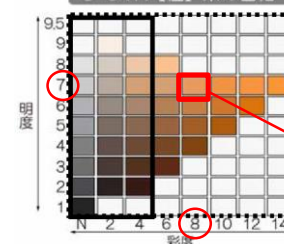
外灯: 5B 8/2

柵: 5B 8/2



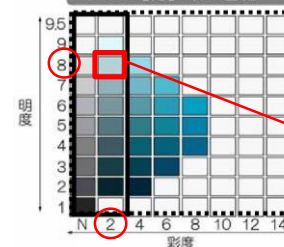
色彩基準

● 5YR【橙】系の色相



7.5Y 7/8

● 5B【青】系の色相



5B 8/2

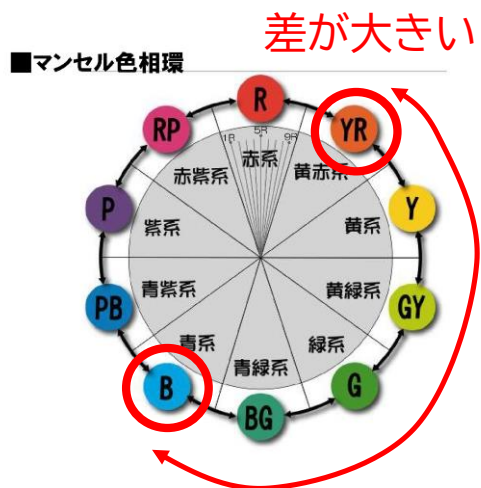
< 市の考え方(依頼内容) >

- ・設置から数十年経過しているため、地域の橋としてのイメージが残っていることから、**既存色を継承していく。**
- ・既存色は、一部色彩基準値外のため、**基準値内で明度彩度の調整**を行う。

①向畑橋（補修）の色彩

<アドバイザーからの回答>

- ・柵・外灯のB(青)系と桁のYR(黄赤)系は色相差が大きいため、色相差をなるべく小さくした方が色彩的調和が得られる。
- ・自然に馴染む色としては、低彩度が望ましい。
- ・明度が同程度の場合、メリハリに欠け、やぼったい印象となるため、適度な差があった方が、すっきりとした印象になる。



	桁	柵・外灯
候補 1	10YR 6/3	5B 7/0.5
候補 2	10YR 7/3	5B 8/1
候補 3	7.5YR 6/4	5B 7/0.5
候補 4	7.5YR 7/4	5B 8/0.5

アドバイザー助言を受けて、赤枠内(候補1)の色彩を採用

①向畑橋（補修）の色彩

< 施工前 >



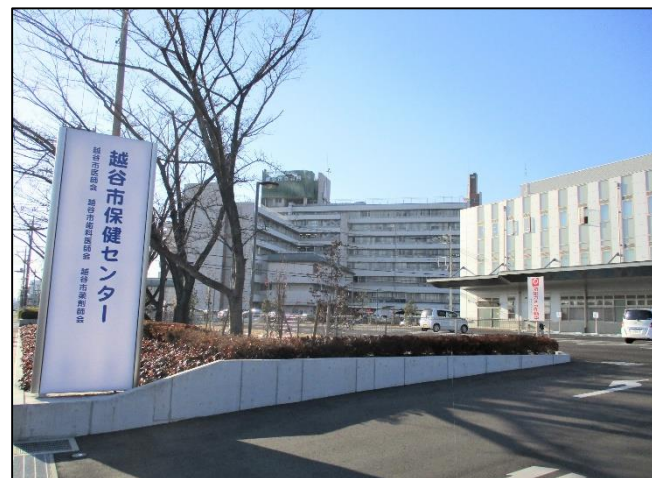
< 施工後 >



②公共施設景観形成 特別部会

■対象施設
公共建築物

■協議事項
配置、色彩、外構、緑化等



保健センター



消防本部(谷中分署)



大相模保育所

②公共施設景観形成 特別部会

■取組フロー

STEP 1
工事概要、現地状況確認



STEP 2
景観協議（基本事項）



STEP 3
景観協議（詳細事項）



STEP 4
景観形成の確認

- ・建築物の概要（建築面積、高さ、配置等）
現地状況（周辺環境）の確認

- ・建築物のコンセプトをもとに、景観配慮事項ごとの考え方を整理し、「**基本的な考え方**」作成
- ・「基本的な考え方」をもとに、詳細事項を検討

- ・景観配慮事項について、詳細検討
 - ・主に、建築物の屋根、外壁色彩、外構、緑化などについて
- ※必要に応じて、**景観アドバイザー**から助言

- ・工事完了に伴い、「基本的な考え方」に沿った施工がされているか確認
- ・現地確認後、部会解散

②越谷市保健センター整備事業 特別部会

■施設概要

施設名称 : 越谷市保健センター

所在地 : 越谷市東越谷十丁目31番地(区画整理事業地内)

供用開始 : 令和2年4月

敷地面積 : 10,082㎡

建築概要 : 建築面積 1505.61㎡

延床面積 3894.46㎡

高さ 17.441m(3階建て)

構造 鉄骨造

②越谷市保健センター整備事業 特別部会

■景観計画の位置づけ

- ・景観区域：一般地域
(住宅地景観ゾーン)
- ・シンボル道路景観軸
- ・幹線道路景観軸

■周辺環境

- ・越谷市立病院
- ・越谷市保健所
- ・住宅(西側)
- ・街路樹(イチヨウ、クロガネモチ)

景観形成方針図



■景観形成の基本的な考え方

<コンセプト>

- ・衛生的で清潔感があり、誰もが利用しやすく、誰からも親しまれる施設

<配置計画>

- ・隣接するシンボル道路景観軸や、市立病院、保健所などの周辺施設と一体性を意識し、調和を図る
- ・道路からの見え方だけでなく、隣接する市立病院、保健所、対面交差点からの見え方に配慮

<緑化>

- ・既存樹木の保全活用し、四季を感じさせる植栽計画
- ・街路樹(イチヨウ、クロガネモチなど)との調和

<設備類>

- ・設備類は、極力、屋上に設置し、直接目に触れないよう配慮

優秀プラン賞



埼玉県マスコット
コバトン

受賞施設: 越谷市保健センター
受賞者 : 越谷市



■評価のポイント



景観軸の交差部分を意識した
休憩スペースとシンボルツリー



住民からの要望に応じて
既存の桜を保全・活用



駐車場緑化の活用



敷地及び設備外周の緑化



越谷市役所本庁舎
(越谷駅前線道路側から)



越谷市役所本庁舎
(元荒川、葛西用水側から)

ご清聴ありがとうございました。